

観音寺市公告第 46 号

次のとおり制限付き一般競争入札を行うので、観音寺市契約規則（平成 17 年観音寺市規則第 52 号）第 6 条及び観音寺市制限付き一般競争入札事務取扱要綱（平成 19 年観音寺市告示第 77 号。以下「要綱」という。）第 3 条の規定により公告する。

令和 8 年 4 月 23 日

観音寺市長 佐伯 明 浩

第 1 入札に付する事項

1 工事名	中部中学校屋内運動場等改修工事（機械設備）
2 工事場所	観音寺市柞田町
3 工事種別	管工事
4 工事概要	機械設備 空気調和設備 一式 ガス設備 一式 屋外改修工事 一式 屋外撤去工事 一式 インターロック改修工事 一式 電気設備 幹線・動力設備（屋内運動場） 一式 幹線・動力設備（武道場） 一式
5 工期	市の指定する日から令和 9 年 1 月 29 日まで
6 予定価格	124,850,000 円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）
7 落札者の決定方法	価格競争（予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。）
8 低入札価格調査・最低制限価格	低入札価格調査制度適用工事（数値的判断基準適用なし）
9 入札保証金	免除とする。
10 契約保証金	契約金額の 10 分の 1 以上（低価格入札者との契約の場合は、10 分の 2 以上）の現金若しくは観音寺市会計規則（平成 17 年観音寺市規則第 48 号）第 17 条第 1 項に規定する証券の納付又は銀行等の金融機関若しくは保証事業会社の保証を必要とする。ただし、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合については、この限りでない。

11 契約の締結	市議会の議決は要しない。	
12 支払の条件	前金払	前金払の保証契約締結に基づき、希望により契約金額の10分の4以内の額を支払う。
	中間前金払	前払金が支払われている工事で契約金額が1,000万円以上、かつ、工期が100日以上のもので、その他一定要件を満たす場合に前払金とは別に10分の2以内の額を支払う（部分払との併用については協議を要す。）。
	部分払	工事の完成前に、工事の出来形部分並びに工事現場に搬入した工事材料及び製造工場等にある工場製品（工事監督員の検査を要するものについては、当該検査に合格したものに限る。）に対する契約金額相応額（契約金額の10分の3を超える場合に限る。）の10分の9以内の額を希望により支払う。ただし、支払回数は市長の定めるところによる。
13 重複落札の禁止	本工事は、「中部中学校屋内運動場等改修工事（建築主体）」又は「中部中学校屋内運動場等改修工事（電気設備）」と重複して落札できない。	

## 第2 入札参加資格

入札参加者は、次の各項目に掲げる要件を全て満たしていること。

1 共通事項	<p>①地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること（なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条第1項の規定に該当しない者であること。）。</p> <p>②入札参加資格確認申請書の提出の日から落札者決定の日までの間に、観音寺市建設工事指名停止等措置要領（平成19年観音寺市告示第78号）による指名停止期間中の者でないこと。</p> <p>③破産法（平成16年法律第75号）による破産手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。</p> <p>ア 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた後に、観音寺市の入札参加資格審査を受けた者</p> <p>イ 民事再生法に基づく再生計画認可決定（確定したものに限り。）を受けた後に、観音寺市の入札参加資格審査を受けた者</p>
2 参加形態	単体企業

3 入札参加資格者名簿登載（令和7・8年度）	格付工種	管工事
	格付等級	特A等級又はA等級
4 営業所の拠点	観音寺市内に建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所（主たる営業所（本社又は本店）に限る。）を有すること。	
5 施工実績	<p>①国又は地方公共団体等が発注した建築物に附帯する機械設備工事（工事が完成し、引渡し完了したものに限る。）において、元請として請負金額1,000万円以上の施工実績を有すること（共同企業体としての施工実績による場合は、出資比率相当分を請負金額とみなす。）。</p> <p>②平成23年4月1日以降に工事が完成し、引渡し完了したものに限る。</p>	
6 配置予定技術者	<p>①建築物に附帯する機械設備工事の元請業者（共同企業体の構成員である場合を含む。）の監理技術者、主任技術者、担当技術者又は現場代理人（当該機械設備工事に係るものに限る。）として工期の2分の1以上の従事経験を有する者</p> <p>②公告の日において当該入札参加希望者と3か月以上の直接的な雇用関係にある者に限る。</p>	
7 入札参加資格確認申請（事前審査）	提出方法	原則として、かがわ電子入札システムにより提出すること。
	受付期間	令和8年4月23日（木）から令和8年5月8日（金）まで（かがわ電子入札システム稼働時間中。ただし、最終日は午後4時まで）
	提出書類	<p>①要綱様式第1号（入札参加資格確認申請書）</p> <p>②要綱様式第2号（施工実績）</p> <p>③要綱様式第3号（配置予定の技術者の資格・工事経験）</p> <p>④申請書に添付を求めている資料</p>
	注意事項	観音寺市電子入札運用基準（以下「運用基準」という。）の11の規定により、市が紙入札での参加を認めた事業者については、①から④までの全ての書類を紙により提出することができる。
8 入札参加資格の決定	令和8年5月12日（火）までに、かがわ電子入札システムにより通知する。ただし、運用基準の11の規定により、市が紙入札を認めた事業者については、要綱様式第4号（入札参加資格確認通知書）により通知する。	
9 入札参加資格が認められなかった者に対する理由の説明	提出方法	かがわ電子入札システムにより提出すること。ただし、運用基準の11の規定により、市が紙入札を認めた事業者については、持参により提出することが

		できる。
	提出期限	入札参加資格の決定の日から令和8年5月20日（水）まで（かがわ電子入札システム稼働時間中。ただし、最終日は午後4時まで）
	回答方法	令和8年5月22日（金）までに、かがわ電子入札システムにより回答する。ただし、運用基準の11の規定により、市が紙入札を認めた事業者については、書面により回答する。

### 第3 入札日程等に関する事項

1 入札公告等の掲載	掲載期間	令和8年4月23日（木）から令和8年5月27日（水）まで
	掲載場所	かがわ電子入札システム 入札情報サービス <a href="https://dennyu.pref.kagawa.lg.jp/PPI_P/">https://dennyu.pref.kagawa.lg.jp/PPI_P/</a>
2 設計図書の見方	設計図書（設計書、図面及び仕様書）は、電子閲覧とする（本公告が掲載されている場所に掲載済み）。	
3 設計図書等の質問	質問方法	かがわ電子入札システムにより行うこと。ただし、運用基準の11の規定により、市が紙入札を認めた事業者については、持参又は電送（ファックス又は電子メール）により提出することができる。
	提出期限	令和8年5月18日（月）午後4時まで
4 設計図書の質問に対する回答	回答方法	かがわ電子入札システムにおいて閲覧に供する。ただし、運用基準の11の規定により、市が紙入札を認めた事業者については、持参又は電送（ファックス又は電子メール）により書面にて回答する。
	閲覧期間	令和8年5月27日（水）午後5時まで。ただし、運用基準の11の規定により、市が紙入札を認めた事業者については、電送（ファックス又は電子メール）により書面にて回答する。
5 入札書の提出	入札期間	令和8年5月25日（月）午前8時から令和8年5月27日（水）午後5時までのかがわ電子入札システム稼働時間中とする。ただし、運用基準の11の規定により、市が紙入札を認めた事業者については、持参により提出することができる。
6 入札書に添付する資料	工事費内訳書	入札金額に係る積算の内訳を明らかにした工事費内訳書を添付するものとする。ただし、運用基準の11の規定により、市が紙入札を認めた事業者については、入札書の提出に併せ持参により提出することができる。

7 入札の無効等	観音寺市入札心得による。	
8 開札	開札日時	令和8年5月28日(木) 午前9時
	開札場所	観音寺市役所 4階 観音寺市総務部総務課

#### 第4 その他の事項

1 その他	入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした場合は、観音寺市建設工事指名停止等措置要領（平成19年観音寺市告示第78号）に基づき指名停止の措置の対象となることがある。
	落札者は、要綱様式第3号（配置予定の技術者の資格・工事経験）に記載した配置予定技術者を現場に専任で配置する技術者に選任すること。なお、病休、死亡、退職等極めて特別な事情でやむを得ない理由があると認める場合以外は、資料提出後の当該技術者の変更は認めない。やむを得ず配置技術者を変更する場合は、第2の8「配置予定技術者」に掲げる要件を満たさなければならない。
	本工事は、香川県週休2日工事実施要領（営繕編）を準用した週休2日制対象工事（発注者指定型）である。
2 問合せ先	〒768-8601 香川県観音寺市坂本町一丁目1番1号 観音寺市総務部総務課 契約係 電話 0875-23-3900 FAX 0875-23-3920 電子メール keiyaku@city.kanonji.lg.jp